

平成25年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）

平成25年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ149,790千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,299,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月4日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		909,621	30,152	939,773
	1 国民健康保険税	909,621	30,152	939,773
3 国庫支出金		1,591,376	17,013	1,608,389
	1 国庫負担金	1,047,793	△35,794	1,011,999
	2 国庫補助金	543,583	52,807	596,390
4 療養給付費交付金		431,492	△98,569	332,923
	1 療養給付費交付金	431,492	△98,569	332,923
6 県支出金		328,867	△6,487	322,380
	2 県補助金	286,750	△6,487	280,263
9 繰入金		393,704	△9,540	384,164
	1 他会計繰入金	393,704	△9,540	384,164
11 諸収入		1,401,192	△82,359	1,318,833
	1 延滞金加算金及び過料	1,401	5,281	6,682
	2 雑入	1,399,791	△87,640	1,312,151
補正されなかった款項に係わる額		2,393,268	0	2,393,268
歳入合計		7,449,520	△149,790	7,299,730

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		90,745	5,618	96,363
	1 総務管理費	61,572	3,478	65,050
	2 徴 税 費	28,837	2,140	30,977
2 保険給付費		4,453,729	△210,427	4,243,302
	1 療養諸費	3,912,128	△210,427	3,701,701
9 諸支出金		63,998	55,019	119,017
	2 繰 出 金	1	55,019	55,020
補正されなかった款項に係わる額		2,841,048	0	2,841,048
歳 出 合 計		7,449,520	△149,790	7,299,730

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	909,621	30,152	939,773
3 国庫支出金	1,591,376	17,013	1,608,389
4 療養給付費交付金	431,492	△98,569	332,923
6 県支出金	328,867	△6,487	322,380
9 繰入金	393,704	△9,540	384,164
11 諸収入	1,401,192	△82,359	1,318,833
補正されなかった款に係わる額	2,393,268	0	2,393,268
歳入合計	7,449,520	△149,790	7,299,730

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
				特 定 財 源				
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	90,745	5,618	96,363	5,618				
2 保険給付費	4,453,729	△210,427	4,243,302	△43,624	△6,487		△98,569	△61,747
9 諸支出金	63,998	55,019	119,017	55,019				
補正されなかった款に係わる額	2,841,048	0	2,841,048					
歳 出 合 計	7,449,520	△149,790	7,299,730	17,013	△6,487		△98,569	△61,747

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

1	1	国民健康保険税	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国民健康保険税	909,621	30,152	939,773			
	1	国民健康保険税	909,621	30,152	939,773			
	1	一般被保険者国民健康保険税	834,578	30,127	864,705	1 医療給付費分現年課税分	9,030	1 医療給付費分現年課税分 (普通徴収) 8,554 2 医療給付費分現年課税分 (特別徴収) 476
						2 介護納付金分現年課税分	△564	1 介護納付金分現年課税分 (普通徴収) △564
						3 医療給付費分滞納繰越分	13,807	1 医療給付費分滞納繰越分 13,807
						4 介護納付金分滞納繰越分	1,275	1 介護納付金分滞納繰越分 1,275
						5 後期高齢者支援金分現年課税分	1,645	1 後期高齢者支援金分現年課税分 (普通徴収) 1,645
						6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,934	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 4,934
	2	退職被保険者等国民健康保険税	75,043	25	75,068	1 医療給付費分現年課税分	1,009	1 医療給付費分現年課税分 (普通徴収) 1,009
						2 介護納付金分現年課税分	203	1 介護納付金分現年課税分 (普通徴収) 203

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
						3 医療給付費分滞納繰越分	△1,187	1 医療給付費分滞納繰越分 △1,187
3		国庫支出金	1,591,376	17,013	1,608,389			
	1	国庫負担金	1,047,793	△35,794	1,011,999			
		1 療養給付費等負担金	1,005,676	△35,794	969,882	1 現年度療養給付費等負担金	△35,794	1 現年度療養給付費等負担金 △35,794
	2	国庫補助金	543,583	52,807	596,390			
		1 財政調整交付金	543,583	52,807	596,390	1 普通調整交付金	△7,830	1 普通調整交付金 △7,830
						2 特別調整交付金	60,637	1 特別調整交付金 60,637
4		療養給付費交付金	431,492	△98,569	332,923			
	1	療養給付費交付金	431,492	△98,569	332,923			
		1 療養給付費交付金	431,492	△98,569	332,923	1 現年度分	△98,569	1 現年度分 △98,569
6		県支出金	328,867	△6,487	322,380			
	2	県補助金	286,750	△6,487	280,263			
		1 国民健康保険調整交付金	286,750	△6,487	280,263	1 定率交付金	△6,487	1 定率交付金 △6,487
9		繰入金	393,704	△9,540	384,164			
	1	他会計繰入金	393,704	△9,540	384,164			
		1 一般会計繰入金	393,704	△9,540	384,164	1 保険基盤安定繰入金	△841	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分 △492)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
								2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △349
						4 財政安定化 支援事業繰 入金	△8,699	1 財政安定化支援事業繰入金 △8,699
11		諸収入	1,401,192	△82,359	1,318,833			
	1	延滞金加算金及び過料	1,401	5,281	6,682			
	1	一般被保険者延滞金	1,400	5,281	6,681	1 一般被保険 者延滞金	5,281	1 一般被保険者延滞金 5,281
	2	雑入	1,399,791	△87,640	1,312,151			
	5	歳入欠かん補填収入	1,369,144	△87,640	1,281,504	1 歳入欠かん 補填収入	△87,640	1 歳入欠かん補填収入 △87,640
		補正額合計	5,056,252	△149,790	4,906,462			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1								
	総務費	90,745	5,618	96,363	5,618			
1								
	総務管理費	61,572	3,478	65,050	3,478			
1								
	一般管理費	58,721	3,478	62,199	国庫支出金 3,478			
						13 委 託 料	3,478	1 〔健康増進課〕総務管理に要する経費 3,478 前期高齢者一部負担金割合及び非自 発軽減基準改正に係るシステム 改修委託料 (3,478)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2	徴 税 費	28,837	2,140	30,977	2,140				
1	賦課徴税費	28,837	2,140	30,977	国庫支出金 2,140		13 委 託 料	2,140	1 〔健康増進課〕 賦課徴収に要する経費 2,140 国保税軽減判定及び課税限度額の改正に係るシステム改修委託料 (2,140)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区	分		
2		保険給付費	4,453,729	△210,427	4,243,302	△148,680	△61,747				
	1	療養諸費	3,912,128	△210,427	3,701,701	△148,680	△61,747				
		1 一般被保険者療養給付費	3,506,876	△111,858	3,395,018	国庫支出金 △43,624 県支出金 △6,487	△61,747	19 負担金補助及び交付金	△111,858	1	〔健康増進課〕一般被保険者療養給付に要する経費 △111,858 負担金補助及び交付金 (△111,858)
		2 退職被保険者等療養給付費	343,254	△98,569	244,685	療養給付費交付金 △98,569		19 負担金補助及び交付金	△98,569	1	〔健康増進課〕退職被保険者等療養給付に要する経費 △98,569 負担金補助及び交付金 (△98,569)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 2 繰出金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区	分	
9		諸支出金	63,998	55,019	119,017	55,019				
	2	繰出金	1	55,019	55,020	55,019				
		1 直営診療施設繰出金	1	55,019	55,020	国庫支出金 55,019				
								28 繰出金	55,019	1 〔健康増進課〕直営診療施設繰出金 55,019 中間市病院事業会計繰出金 (55,019)
補正額合計			4,608,472	△149,790	4,458,682	△88,043	△61,747			

(特別会計国民健康保険事業)